

2022年度
自己点検・評価報告書

学校法人ルーテル学院

目標		2022 年度評価
1 教育 (学部)	1) 心と福祉と魂の高度な専門家を養成するカリキュラムとして、総合人間学科目群をはじめ、総合人間学実践科目群、総合人間学キャリア形成科目群等を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> 心と福祉と魂の高度な専門家の養成を目指すカリキュラムとして、各科目群を提供し、専門性の獲得を目指した。 各国家資格の受験資格取得に対応したカリキュラムを提供し、さらに資格取得を支援する科目を提供した。 2021 年度入学者より社会福祉士及び精神保健福祉士の新カリキュラムの適用が開始されたことにより、これに対応した講義・演習等を行った。さらに、2022 年度から新カリキュラムによる実習が開始され、これに関連する科目を実施した。 「総合人間学コア科目群」として 20 科目提供し、全コースの学生が 8 単位以上選択必修とし、総合人間学の基盤構築を目指した。 公務員試験対策の科目として「特講 C」を提供した。受講者は公務員試験の受験を目指している。 4 市と 4 市社会福祉協議会と共催して地域福祉ファシリテーター養成講座を、対面中心でオンラインも活用したハイブリッド型で実施した。「地域支援技法 I」「地域支援技法 II」の授業を開講し、学生と地域住民等が共に学ぶことができた。
	2) 教養科目群における初年次教育を充実させる。高大連携体制を整え、初年次教育につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> 初年次教育において、包括的な人間理解を深めるために「総合人間学」において各コースおよび教養科目を担当する教員を増員し、分担による講義を充実させた。 「聖書を読む」では履修者を小グループに分けて授業を行うことで、対人援助の専門的な学びの基盤となるキリスト教な考え方を学んだ。 教養科目群の必修科目である「キリスト教概論 I」「社会福祉原論 I」「心理学」を開講し、人間を総合的に理解するために必要な導入教育を行った。 年内に合格（総合型選抜、学校推薦型選抜）した受験生全員に課題を配布し、入学前までに提出を求めた。入学後の学びへの期待感やモチベーションの向上にとっても有効であった。
	3) 学生の学力の把握と学力に合わせた支援体制を検討し、実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 新入生アドバイザーを 4 月のコース希望調査の後に希望コースに合った担当教員をあて、より学習に適切なアドバイスができるようにした。年度当初の顔合わせ面談、後期始めの前期成績面談を行った。編入学生については、入学時の個別の履修指導を実施した。 前期は対面・遠隔授業の組み合わせ、後期からは全面対面による授業であったため、前・後期の授業形態に合わせてメール、ZOOM 等も適宜利用して必要な履修指導を実施した。 初年度の履修登録数については編入生も含めて上限を 48 単位として運用した。

	<p>4) 新たな学習成果の把握・評価方法の開発とその実用について検討し、実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「ソーシャルワーク実習指導」ではルーブリック評価を導入し、実習での学びの向上に向けた取り組みを行った。今後は教学改革をふまえて、他の科目にも広げていく。 ・ 教学改革をふまえて、ルーテル・スタイル・マニュアル作成に向けて準備中である。
	<p>5) 交流協定校及び国際交流関係機関などと連携して教育のグローバル化を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染が続き、海外の協定校との国際交流の継続が難しくなったことから、国際交流の形を見直し、パートナー団体を通じた国際交流プログラムの開発を行った。 ・ (株) 留学ジャーナル社による短期語学留学オンライン説明会を実施した。 ・ 一般財団法人 JELA が主催するカンボジアワークキャンプに学生を派遣した。 ・ カナダの障がい者コミュニティでの短期就労経験の報告会を開催した。 ・ 三鷹国際交流協会との協働について担当者と会議を開催した。
<p>大学院</p>	<p>1) 高度な専門職の養成、及び、教育研究ができる人材を養成する教育課程を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度な専門職を養成するため、社会福祉学専攻博士前期課程では、認定社会福祉士の認証研修をそろえ、認定社会福祉士を取得しやすい教育課程とした。 ・ 社会福祉学専攻後期課程では、コースワークとリサーチワークを提供し、社会福祉学学生指導法（プレFD）科目の提供を開始した。 ・ 臨床心理学専攻修士課程においては、臨床心理士および公認心理師に対応した科目を体系的に提供した。そして、大学院を希望する優秀な在学学生を対象に内部推薦入試を実施し、受け入れた。 ・ 学生が他大学院等において既修得した単位の認定の上限を10単位と定めて運用している。
	<p>2) 博士後期課程、博士前期課程、修士課程において、適切な内容の授業と研究指導を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染が続く中、工夫を重ね、安全に対面授業を提供するよう努めた。 ・ 社会福祉学専攻において、事例検討やロールプレイを行う授業を提供した。 ・ 博士後期課程で社会福祉学学生指導法（プレFD）の授業を開設・提供した。 ・ 臨床心理学専攻修士課程において、高度な心理技術者の養成のため、事例検討やロールプレイ等を積極的に行う授業を提供した。実習指導、実習指導の巡回なども多くの回数行った。
	<p>3) 学位授与方針にふさわしい、知識・技術の学習成果を明示し、学位論文の評価基準などを明確化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 両専攻、各課程において、修了にあたって修得しておくべき知識・能力などの学習成果を、抽象的な表現から、より具体的な表現へと明確にし、学位授与方針を改定した。改訂した学位授与方針を公表した。 ・ 修士論文及び博士論文の学位論文の評価基準を明確にし、HP において公表している。

<p>2 研究 と地域貢 献</p>	<p>1) 教育理念に基づき、社会や地域の実態を把握し、ニーズに応える研究や地域貢献活動を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三鷹市が市内の産官学の事業所等で構成する三鷹スクール・コミュニティに参画した。 ・ 調布市社会福祉協議会の協力を得て、病気の親を有する子どもを対象とした調査を実施した。 ・ 東京都内の複数市区と協力して、ひきこもりへの重層的支援体制整備についての調査をすすめている。 <p><u>コミュニティ人材養成センター</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 近隣4市、4社協と連携した地域福祉ファシリテーター養成講座を関係機関と相談の上、基本的に対面で開催した。 ・ 感染防止のため、本学食堂の閉鎖が継続され、地域の高齢者と学生が交流活動を行う「食De絆」の活動の体制が取れなくなったため、実施しなかった。 ・ 「スキルアップ講座」はオンライン講座として開催し、「自殺危機初期介入スキルワークショップ」「同リーダー養成研修」は対面で感染予防対策をしながら実施した。 <p><u>ルター研究所</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ルター新聞」、研究誌「ルター研究」の発行、オンラインを駆使した「ルター・セミナー」、また「クリスマス講演会」などを通して、研究・教育活動、地域貢献を進めることが出来た。他面「公開講座」は、神学生限定での開催となった。 ・ <p><u>臨床心理相談センター</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染防止対策を徹底させ、クライアントの面接、心理検査、プレイセラピーを通常通り行なった。ただし院生のセンター研修室利用に関しては、利用時間の短縮、利用人数の制限を行った。 ・ 学内の教職員とセンタースタッフ、研修相談員を対象にカルト問題に関する学習会をオンラインで開催した。 ・ 『センター紀要第15号』を発行した。 <p><u>包括的臨床コンサルテーション・センター</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談援助を専門職の育成と、支援者の支援を目指し、2つのトレーニングプログラム（SV, CON）と研究プログラム（CCTC）、臨床相談プログラムを実施した。遠隔研修を軸としながら、一部ハイブリッド型とするなど工夫しながら実施した。これまでの実践報告の分析を全講師でまとめた。 ・ 次年度以降のプログラムの体制を見直し、統合化された研修モデルを開発した。 ・ 臨床死生学の演習は実施を見送った。今後も実習が困難であるため、次年度以
----------------------------	--	--

		<p>降、本プログラムを取りやめることとした。</p> <p><u>デール・パストラル・センター</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「DPC ニュースレター」を発行、「牧会研究会」、「詩編と祈り第IV期」、「新・詩編と祈り第I期」、「スピリチュアル研究会」それぞれオンラインで開催。牧会者、一般信徒への貢献となった。 ・ ケネス・デール氏著書の翻訳を完了、本年度末発刊。 ・ DPC 所員会をオンラインで実施。 ・ 「だいたいな人をなくした子どもの集まり・だいたいな人をなくした子どもの保護者の集まり」を対面で実施。 ・ ファシリテーター養成研修会を実施。 ・ ファシリテーター研究会を実施。 <p>*すべて対面にて開催</p>
3 学生の受け入れ	1) アドミッションポリシーに基づく学生募集及び入学者選抜のあり方を検討し、適切に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過去8年間の入試データの分析を行い、動向を検証した。 ・ 学部入試の総合型選抜、学校推薦型選抜の筆記試験の無い選抜方式において、文章作成の能力、発想力を計るものとして出題する「記述式小課題」を導入した。 ・ 原則、対面形式でオープンキャンパスを実施した。また、夏休みには、福祉、心理分野別の企画を追加して実施した。 ・ 社会人の学生募集のために、新聞折り込みチラシを20,000部作成し、大学近隣（三鷹市、武蔵野市、小金井市、調布市）にアピールした。 ・ 対面型のオープンキャンパス実施に伴い、学生にはスタッフとして協力してもらった。
4 学生支援	1) 学生が元気に健やかにたくましく学生生活を送れるように支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生相談室、健康管理室、学生サポート委員会、学生支援センターで連携して、心身に不調のある学生の対応をした。 ・ 2022年度から健康管理室で、新入生オリエンテーション時に「こころとからだの健康調査」を実施した。 ・ 引き続き、利用者の多い「高等教育の修学支援新制度」について、漏れのないように周知している。 ・ 学内奨学金については、今年度の各奨学金の採用実績は以下の通りである。旧「修学支援給付奨学金」、新「修学支援給付奨学金」、「児童福祉給付奨学金」「激甚災害被災学生に対する授業料免除奨学金」、「留学生学生納付金減免制度」 ・ 学外奨学金についても、学生に周知し、奨学金で採用された。「朝鮮奨学会留学生奨学金」、「日本国際教育支援協会・コロナ関連奨学金」

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 後期から新型コロナウイルス感染症の「活動制限指針」がレベル2に下がり、全面对面授業となり、施設利用制限も緩和され、サークル活動も活性化されつつある。 ・ 3年ぶりに学園祭も対面で開催された。ただ、いずれも休止期間が長かったため、サークルの部員が大幅に減少し、引継ぎがうまくできていないため、助成金を申請できる状況までは至っていない。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 男子寮および女子寮で新入生を迎え、在學生とあわせて遠方からの学生の就学支援を継続、さらにそのための設備維持を推進した。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページから、自身の貸出状況の確認や、貸出期限の延長などを行えるよう利用の利便性を高めた。 ・ 従来の学部生向けの図書館利用のガイダンスに加えて、大学院生を対象として論文検索の方法や図書館サービスのガイダンスを授業支援として行った。 ・ 対面でのレファレンスを活発に行えた。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい学生支援委員会を8月と3月に開催し、対面授業再開を受けて、聴覚障がいのある学生の英語選択必修科目として「アメリカ手話」の認定、「重度訪問介護の大学修学支援事業」利用の学生の自薦ヘルパー給与負担、文書保管期限（障害者手帳コピー、診断書等）、「障がい学生」の表記について等。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学前、定期試験前(入学後3カ月)に個別面接を実施した。個々の修学上の配慮内容について、関連する委員会、コース、健康管理室、学生相談室、就職進路担当、広報担当、入試事務局と適宜必要な情報共有を行い、個々のケースに連携して対応した。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学期開始時に、授業担当教員、関係教職員へ配慮願ひ・情報共有を行った。配慮内容の変更・追加等がないかモニタリングを行い、必要に応じて面接した。学生が受け身ではなく主体的に支援を利用するよう、各自の配慮内容の再確認を呼びかけた。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ 「重度訪問介護利用者の大学修学支援事業」利用の学生について学期前に関係者で支援会議を行った。また、身体介助ができる学生ヘルパーを募り、学生の応募が得られ、活動を開始できた。 ・ 情報保障が難しい状況の聴覚障がいのある学生の英語選択必修科目として、他大学の科目を単位認定し情報保障を行った。 ・ 対面での授業・定期試験再開を安心して迎えられるよう、相談希望や配慮内容の変更・追加等がないかモニタリングを行った。また、全学生へ障がい学生支援の周知を行い、新規の配慮申請を受け付けた。 ・ 学内設備について「バリアフリートイレ」の表示の採用について検討した。 ・ 図書館と障がい学生コーディネーターで、テキストデータ化を分担・連携して行った。図書館の電子化(テキストデータ化)の申込方法をわかりやすく整理した。 ・ 支援が必要と思われる学生について、複数の教職員で情報共有・見守り等の連携ができた。 ・ 対面授業再開後も、ポータルサイトでの資料の事前データ配信により、発達障がいのある学生の見通しが立てられ、視覚障がいのある学生が他の学生と同時に読むことができた。他受講生はスマートフォン等で閲覧し、授業時に必要な箇所のみ印刷持参し、紙資源の節約にもつながった。PDF と Word が一緒に提供され、各自が読みやすい資料を選択できた。定期試験日時とレポート提出期限の一覧が全学生にポータルサイトから提供され、授業に関する重要事項が口頭だけでなく、検索・確認することができた。繰り返し視聴できる映像教材により復習しやすさが向上した。これらは障がいのある学生と他受講生が同じ条件で学修でき、双方にメリットがあった。 ・ 九州ルーテル学院大学との職員相互研修において、両大学の障がい学生支援の情報交換を行った。教育のユニバーサルデザイン化に向け、優れた取組を見倣い、今後も相互協力していく。
	<p>2) 効果的な退学防止対策を積極的に実施する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生は全員、新入生アドバイザーとゴールデンウイーク明けと9月に全員面談を実施した。9月の面談では前期成績について一緒に振り返りを行い、その情報を各コース、領域で共有し適切な指導につなげた。在学生も含めて、学生支援センターが欠席の多い学生や成績不振の学生について把握し、教務委員会で情報を共有後、コース主任を中心に個別対応を行った。 ・ 学生相談室では、対面での相談が難しい学生について、引き続き遠隔で対応を行った。必要時にはコース主任、健康管理室、学生支援センターとの連携をとり、学生生活を支えた。学生相談室企画も実施し、開かれた相談室であるよう大学コミュニティに周知を図り、利用の敷居を下げる働きかけを行った。 ・ 修学アドバイザーについては、今年は前期から対面での活動を開始し、週3回活動をした。対面での相談に並行して Zoom での相談も引き続き受け付けた。「レ

		<p>ポートの書き方」、「卒業論文の書き方」「統計分析の仕方」など学生のニーズに答えて相談にのった。修学アドバイザーは、積極的に学生に声がけし学生への周知を図った。図書館や学生支援センターとも広報面では連携して対応に当たった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生アドバイザー制度は、ゴールデンウィーク明けに全員面接を行っている。入学当初の不安について把握するとともに、随時、必要な時に連絡がとれるようにしている。また、9月の成績面談の時にも、生活面等についても状況把握をして必要に応じて、健康管理室、学生相談室に繋がるようにしている。 ・ 健康管理室では入学時に、「こころとからだの健康調査」を実施し、入学後の学生相談等の参考にしている。 ・ 今年度も学生の心と成長を支えるために、教員と学生相談室、健康管理室、学生支援センターは必要時に連携した対応を行い、学生が健康に、安心して学べる環境を整えた。
	<p>3) 教職員で連携して、本学が育てる人材に相応しいキャリア支援・資格取得支援を積極的に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員6名・職員2名による「就職進路支援委員会」を組織して学生の就職活動状況を共有する他、週1回来校するキャリアカウンセラーと共にキャリア支援を行った。 ・ 学生に対しては、個別相談・履歴書添削・模擬面接の他、全3・4年生対象の進路調査や個別面談、春休み期間に開講している全5回の就活ワークショップ等を実施した。また、合同企業説明会や求人紹介フェア、就職活動対策講座、保育士筆記試験対策講座等の就職進路及び資格取得に関するガイダンス・講座を対面で15回、遠隔で10回開催した。 ・ 就職・資格取得・進学に関する講義については、「キャリアデザイン基礎・実践」、「保育士特講Ⅰ・Ⅱ（保育士試験対策講義）」、「社会福祉特講A（社会福祉士試験対策講義）」、「社会福祉特講B（精神保健福祉士試験対策講義）」、「社会福祉特講C（公務員試験対策講義）」、「臨床心理特講A（大学院進学支援講義）」等、多くの学生が受講した。 ・ 後期授業が対象の「授業アンケート」の結果も概ね良い評価だった。
<p>5 教育研究環境・設備</p>	<p>1) 教育研究環境の整備を計画的に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室・食堂等の無線LANアクセスポイント交換を実施する。 ・ 諸方針を整備した。 ・ 公的研究費の不正行為及び不正使用に関する規程を整備した。 ・ FDSO 研修で研究倫理に関する研修を実施した。 ・ 研究倫理に関する規程の整備について検討した。 ・ 研究倫理の徹底のために、日本学術振興会の e ラーニングコースの受講について、研究倫理申請を行う大学院生に来年度から義務づけることとした。

	2) 学術情報基盤の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記無線 LAN アクセスポイント、電話交換機の交換を実施した。 ・ 計画に基づく機器の更新を行った。 ・ アンチウイルスソフトの更新が完了した。
6 組織 運営	1) 永続的な組織強化を目指し、戦略的な組織運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 時代や社会のニーズを捉えた学部学科体制の見直しを検討し、現状のコース制の見直しを含む教学改革の検討を進めた。2023 年度の実施に向けて教育課程の構成をまとめた。 ・ 年間の開催計画を立て、全教職員の参加による FDSO 研修会を行った。本学が抱える諸課題や取り組み事項について情報共有を行った。 ・ ガバナンス強化のため、理事・評議員の兼任をしない組織とする、寄付行為の変更を検討した。 ・ 三鷹市防災課と協議を行い、より適正な避難所運営のために、覚書の修正を行った。また 10 月に三鷹市の主催する地域防災訓練に職員および学生が参加し、地域との連携強化を図った。
	2) 適切な教員組織の編成とそれに基づく運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教学改革や定年退職に伴う教員の体制を検討した。 ・ 2022 年度から校務分担を一部変更し、運営した。
	3) 適切な職員組織の編成とそれに基づく運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務組織、人事に関する協議を行った。 ・ 九州ルーテル学院との職員相互研修を実施した。障がい学生支援に関する研修を行った。
7 財務	1) 安定した財務基盤を確立する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本福音ルーテル教会への貸付金を実施した。 ・ 資金運用管理規程に基づく、貸付による資金運用を行った。更に資金繰りを考慮した中での、債券での運用を検討した。 ・ 令和 5 年度募集の科学研究費に 6 名応募した。 ・ 感染が続く中で、一部対面での行事が再開し、更にリモートツールなども活用した後援会活動を実施したことで後援会献金（寄付）が増加した。 ・ 理事会のもとで期末手当等の人件費抑制策を検討し実施した。 ・ 各部署に対し、前年度予算より 5%程度削減の予算申請を依頼した。 ・ ICU との情報交換を行った。

		<ul style="list-style-type: none"> ・ ルーテル諸学校代表者会・研修会（8月、11月）、キャンパスミッション協議会（11月）を実施した。
8 内部 質保証	1) 内部質保証のシステムを構築し、運用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内部質保証に関する方針・規程に基づき内部質保証システムを運用した。 ・ 昨年に引き続き、外部評価委員会を開催し、評価を受けた。運営委員会と協働して、全学的に分担して評価内容の受け止めと改善方策を検討した。 ・ 内部質保証の方針について、推進体制および推進方法における役割や権限、全学的な手続きと方法（PDCA サイクルの運用）を、より具体的に明記したものに改定した。
	2) 自己点検・自己評価を継続して実施し、必要な情報公開を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に委員会を開催した。中期計画で定めた目標や行動計画の進捗状況、達成状況を把握した。 ・ 自己点検・自己評価報告の依頼、教員業績の確認、授業評価アンケートを実施した。結果をホームページで公開した。 ・ 学部生を対象に実施した「初年次アンケート」「授業形態と学習実態に関するアンケート」について、結果をホームページで公開した。学生向けの複数のアンケートの結果を踏まえ FDSO において授業改善に向けて研修をおこなった。